

提言に盛り込む内容について

(1) 第 1 回分科会の審議事項

審議における住民意見の反映

- ・ 住民意見の反映は、河川整備計画（原案）の作成前と作成後に行う
- ・ 原案作成前は公聴会的なもの、作成後はシンポジウム形式の集会等により、住民意見の把握を行う。

委員会広報の考え方

- ・ 委員会広報の基本的な考え方は、委員会活動の紹介のほか、揖保川の川づくりへの地域社会の参加意識の向上の働き掛けも行う

(2) 第 2 回分科会の審議事項

住民意見把握の進め方

- ・ 河川整備計画（原案）の作成前に、住民意見把握のための集会を上流部、中流部、下流部で 1 回ずつ開催する
- ・ 開催時期は春頃とする
- ・ 開催場所は、山崎町、龍野市、網干区又は御津町とする
- ・ 集会開催に先立ち、集会への参加者の公募を含め、広く住民から意見を募集する
- ・ 上流、中流、下流部で行うそれぞれの集会は、地域特性を反映したテーマを設定する

(3) 提言に盛り込む内容に関する検討事項

- ・ 河川整備計画案の作成にあたっての、住民意見把握のあり方、住民意見の計画案への反映のあり方
- ・ 洪水被害、避難等に関する、河川管理者から地域に向けた情報発信のあり方
- ・ 川への関心の掘り起こしのための、河川管理者からの情報発信のあり方
- ・ 揖保川の川づくりへの参加意識向上の働き掛けのあり方
- ・ 川と密着した生活、教育の場としての河川利用のあり方
- ・ 揖保川流域内の関係者間の情報・交流のネットワークづくりのあり方

等